

平成30年度 第1回神栖市総合教育会議議事録

1 日 時 平成30年10月31日（水曜日）午後2時00分～

2 場 所 神栖市役所 庁議室

3 出席者 石田 進 市長
新橋 成夫 教育長
柳川 隆則 教育長職務代理者
伊藤 茂子 教育委員
安重 洋介 教育委員

事務局職員

秘書課長
教育部長
教育総務課長
教育指導課長
教育指導課長補佐
学務課長
文化スポーツ課長
健康福祉部長
福祉事務所長
こども福祉課長
こども福祉課長補佐
担当職員（2名）

4 欠席者 なし

5 傍聴者 なし

○市長

それでは、ただいまから、平成30年度第1回神栖市総合教育会議を開催いたします。本日の議題は、「神栖市の放課後対策について」意見交換を行いたいと思います。

現在、神栖市では、児童の放課後対策として、こども福祉課において「放課後児童クラブ」を実施しております。この目的は、共働き家庭等の児童に対する放課後の児童健全育成の支援でございます。

また、一方で教育指導課において、「放課後こども教室」を平成28年度から、実施しております。この目的は、子供たちが安心して宿題や学習ができる場所をつくり、学習習慣の定着や基礎学力向上のための自主学習支援でございます。

このように、目的はそれぞれ違っていても、放課後に子ども達を預かっているという意味では、同じでございます。

国においても、児童クラブには厚生労働省が、放課後こども教室は文部科学省が管轄しておりますが、これらを一体とし、放課後にすべての子供を対象とした学習支援や多様なプログラムを実施していこうという動きが出ております。

本日は、この総合教育会議を活用し、子ども達の放課後の居場所づくりや学習習慣など、総合的な放課後対策のあり方について十分協議をしてまいりたいと思いますので、忌憚のないご意見をお願いいたします。

はじめに、神栖市の現状について、事務局より説明をいただきたいと思います。

○こども福祉課長

現在こども福祉課で行っている放課後児童クラブの現状と課題について説明する。

また、国が示す放課後対策について、「放課後子ども総合プラン」の概要や他市町村の状況について説明する。

○教育指導課長

現在、教育指導課で行っている放課後子ども教室・中学生土曜教室について、現状と課題について説明する。

○市長

ただいま、事務局からの説明がありましたが、子ども達の放課後対策について、一体的な運営を目指すにあたり、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

○教育委員

現在の放課後子ども教室について、人材確保はどのようにして行っているのですか。

○教育指導課長

なかなか人材を確保できない状況であり、退職した校長先生にお願いしています。放課後子ども教室の指導員には、教員免許が必要であり、人材を確保するのに苦慮している状況です。また、自主学習補助員は、教員免許は必要なく、当初は千葉科学大学の学生にお願いしたいと考えておりましたが、時間的に難しく、こちらについても人材確保が難しいというのが現状であります。

○市長

両課からの説明で現状と課題がいくつか出てきていますが、一体的な運営をしていく上では両課ともメリットがあるということでもいいですか。

○こども福祉課長

はい。

○教育指導課長

はい。

○市長

今後は、どちらの課が中心となって行っていく予定ですか。

○こども福祉課長

国の示す全体像や他市町村の状況を見ると、社会教育担当部署が行っているところが多いように見受けられます。

○福祉事務所長

資料の4ページにある「教育活動推進員」については、社会教育法の中で規定されているため、生涯学習の担当課が多いと思われます。

○市長

一体化することでの問題点は、どのようなことがありますか。

○こども福祉課長

一体化するにあたっては、現在行っている児童クラブとは内容が異なってくるため、学習支援や体験学習などを取り入れたものに編成しつつ、体系を確立した上で一体化していく形のほうが良いと思われます。

○教育指導課長

放課後子ども教室についても、現在は学習に特化しているので、一体化していく上では、児童クラブと子ども教室の体系について協議していく必要があると思われます。

○教育総務課長

放課後子供教室については、教員免許が必要だということですが、国から示されている放課後子ども総合プランに一体化した場合も教員資格が必要となるのですか。

○こども福祉課長

放課後子ども総合プランでの放課後子供教室には、教育活動推進員や教育活動サポーターとの連携や協力を得て行っていくように示されており、教員免許が必要という縛りはないと思われます。

○教育指導課長

実際は、免許を持っていたとしても放課後子ども教室で学習を指導している訳ではなく、学習する場を提供して子ども達が自分で学習することを決め、それを支援する役割であり、放課後子供教室としては教員資格は必ずしも必要ではないと考えます。

○市長

一体型で行っている市町村は、近隣でどこがありますか。

○教育指導課長

資料に記載しているように、鹿嶋市・取手市・守谷市の3市で実施しております。

○こども福祉課長

近隣の自治体で、一体型として行っていない市町村では、放課後子供教室に行き、終わったら児童クラブへ通うという流れになっております。

○市長

放課後子供教室と児童クラブが連携してそれぞれが行っているということですか。

○こども福祉課長

はい、そうです。

○市長

今までもこのような議論は行っていますか。

○こども福祉課長

平成25年に国から示されておりましたが、一体型が進んでいない状況のため、平成30年9月に新放課後こどもプランが公表され、あらためて一体化の推進が示されました。総合教育会議での議論は、今回が初めてとなります。

○健康福祉部長

平成25年当時に担当課との協議は多少あったようですが、議論は行われていないと思います。児童クラブの実施体制が業務委託であり、平成31年度までが契約期間となっておりますので、平成32年度からのタイミングに合わせて一体化を進められたらと考えております。

○教育委員

今後、一体化するにあたり多様な人材を確保するという観点から、企業も近くにあり、社会人など民間人材の登用について、どのように考えますか。

○教育指導課長

今後、一体化するにあたり、教員免許が必要でないとなれば、民間の方を積極的に登用していくというのは、子ども達のためにも、学習面だけでなく、体験活動や交流活動などにも良いと思います。

○教育委員

別々のことを一緒に行っていくというのは、どのように教室を区分けしていくのですか。児童クラブに入っている子もいるし、児童クラブに入っていない子でも宿題を家でなく子供教室でやりたい子もいると思いますが、きちんと分けながらできるのでしょうか。

○こども福祉課長

守谷市の例では、3時半から5時くらいまでは全児童を対象とした子供教室の時間で、指導員の方は必ず宿題だけは行わせ、宿題が終わった後は自由時間としているので、委託の仕様書により指示することにより実施できるものと思われます。守谷市のコーディネーターによれば、勉強だけでは塾のようになってしまい、利用する子も少なくなってしまうと思うので、子ども達を楽しませるために、「宿題だけはやってね、後は自由に遊んでいいよ」という形で運営しているとのこと。

○教育委員

資料5ページの「共働き家庭等か専業主婦家庭かを問わず、全ての児童が一緒に体験・活動」と記載されていますが、これはどういうことですか。

○こども福祉課長

児童クラブは、家庭に見る人がいない児童が対象ですが、子供教室は、家庭に見る人がいるかいないかに関わらず全児童が対象となります。

○教育委員

今までは共働きなどで家庭に見る方がいない子ども達が対象であったが、全児童が対象となると共働きでなくても参加できるのでしょうか。

○こども福祉課長

全児童が子供教室の利用対象であり、要件としては必ずしも共働きでなくても良いということになります。

○教育委員

今まで就労証明などが必要であったかと思いますが、一体型になったらどうなるのでしょうか。

○こども福祉課長

子供教室を利用する場合は、全児童が対象なので就労証明は不要であるが、5時以降の利用については、保護者が家庭にいない児童が対象となるので、その要件は必要となります。

○健康福祉部長

現在児童クラブを利用するのは月3,000円かかりますが、放課後子ども教室は無料でありますので、一体型となると市としてどのようにしていくべきか調整が必要となります。

○教育委員

資料2ページの児童クラブ、子供教室の利用者は、全体の何パーセントくらいになるのでしょうか。

○福祉事務所長

学年によっても異なりますが、小学生1年生だと全体の約25パーセントの児童が利用しており、小学校6年生だと全体の約2パーセントになります。高学年になると家で一人で留守番ができるため、利用者数は少なくなっております。

○教育委員

自分が子供の頃はこのような制度がなかったので、利用している家庭からすると、非常にありがたい制度であると思います。

○教育長

現在は、開催回数も異なりますよね。

○こども福祉課長

はい、児童クラブは毎日6時30分まで、全学年を対象に行っています。

○教育指導課長

放課後子ども教室は、週に2回、5時30分までであり、対象が4年生以上となっています。

○教育委員

教育指導課さんとこども福祉課さんが一緒になってやっていけたら良いと思いますが、教員免許が不要となった場合、問題が起きた場合の責任の範囲はどうなるのでしょうか。

○教育指導課長

学校は場を提供しているだけなので、何か起きても先生が来てくれるわけではないが、子ども間のトラブルもあるので、学校との連携は十分しておかなければならないと思っています。

○こども福祉課長

資料の最後に千葉市の協定書を参考資料として載せていますが、このように協定書に事故等に係る責任の範囲を明確にしておくのも一つの方法だと考えています。

○教育委員

責任と賠償について、子供たちが怪我をしてしまう場合もあると思うので、保険に入ったり、責任を負うものが対応できるような制度を作っていただきたいと思います。

○こども福祉課長

児童クラブについては、委託業者に保険の加入を指示しているので、一体型になっても同じように保険に入り、事故等に対応できるようにしていきたいと考えております。

○教育委員

他市町村の状況で、委託の種類が異なっていますが、それぞれの違いを教えてください。

○福祉事務所長

鹿嶋市の公設委託については、設置者が鹿嶋市、運営についてのみ業者へ委託している、守谷市の指定管理については、施設の管理ごと委託されている業者が運営していく、取手市の公設公営については、施設の管理も運営も市が運営しているということでございます。

○市長

一体型で進めたほうがより良い方向ではないかということで、この会議において色々と懸案事項を出していただいておりますが、教育長はどのように考えますか。

○教育長

保育園や幼稚園も認定こども園化が進んできており、文科省と厚労省が一緒に行っている中で、施設が不足していること、人材が不足していることなどから一体型にしていくのが今の時代なのだろうと思います。問題や課題を一つずつ解決しながら、進めていくのがベストな状況なのではないかと考えます。

また、教員免許の更新につきましても、この放課後子ども教室のためだけに行うとなると、免許更新のために係る講習時間の確保や受講料などの負担が大きいのので、その点につきましても見直しをしていくべきであると考えています。地域の方の人材を活用させていただくもの素晴らしいとは思いますが、誰でもいいとは思わないと思うので、人材確保の基準や、遊びと勉強のすみわけをきちんとしながら進めていったほうが良いと思います。

○市長

本日の会議において、料金や人材の問題、学習時間の確保など、色々と課題が出てきました。今日が初めての議論であり、一体化に向けてスタートを切らせていただきましたが、前向きなご意見もいただきましたので、今後は一体化に向けて積極的にどのような形がいいのか、保護者の皆さんのご意見もありますが、子ども達にとって有意義な時間を使えるような形にしていけたら良いと思うので、また今後とも皆様のご意見を反映させていけたらと思います。

貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

次にその他に入りますが、何かご意見がありましたらお願いいたします。

○市長

特にないようですので、以上で平成30年度第1回総合教育会議を閉会いたします。
本日は、お忙しい中、ありがとうございました。

閉会 15:00

